

JCSS 登録の一般要求事項 改正要旨

平成 21 年 4 月 14 日
認定センター JCSS チーム

1. 改正理由

引用規格の変更、引用されている海外文書の訳文の修正、校正ラベルの運用を実態に併せて変更、平成 19 年度に追加された遠隔校正の要求事項に沿って、現地校正の要求事項を緩和する等、運用の実態に沿った変更をするものです。

なお、本件の改正に伴い、関連する「JCSS 登録の取得と維持のための手引き」及び「JCSS 登録申請書作成のための手引き」も改正する予定です。

2. 主な改正内容

- (1) JIS 規格から ISO/IEC 規格への引用変更 (3 項、5.1 項ほか多数)
- (2) 申請事業者及び登録事業者の遵守事項 (6 項)
- (3) 技能試験要求事項 (7.1 項、7.2 項)
- (4) JCSS を引用した校正ラベルを使用する場合の規定 (付属書 1 附則)
- (5) 規格への適合性の評価に関する指針 (付属書 4)
- (6) 測定の不確かさの表現についての説明の変更 (5.2.1 項)
- (7) 遠隔校正の要求事項と連動した現地校正の要求事項の変更 (付属書 2)
- (8) その他記述の修正

以 上